

「八王子市市民活動支援センター登録団体及びはちコミねっと利用登録団体」申込みのご案内

八王子市市民活動支援センターでは、NPO・市民活動団体の活動をお手伝いするために、様々な支援を行っています。登録をすることで、会議室を無料で使用でき、助成金などの活動に有益な情報を得ることができます。また、「八王子コミュニティ活動応援サイトはちコミねっと」を利用し、団体情報を発信することができます。ぜひ登録をして、ご活用ください。

★どんな団体が登録できるの？

市民活動をしている団体、またはこれから市民活動を始めたい団体が登録できます。

市民活動団体（NPO）とは、福祉・まちづくり・環境・子育て・文化、芸術・国際交流など、市民が自主的・自発的に行う社会貢献活動・公益的活動を行っている団体です。

営利を目的とした活動・宗教活動・政治活動・選挙活動、趣味のサークル活動など、市民活動に適さないものは除きます。

※登録後に市民活動に属さない活動と判明した場合には登録をお断りさせていただく場合があります。

★登録の手続きはどうしたらいいの？

「八王子市市民活動支援センター登録団体及びはちコミねっと利用登録団体申込書」に記入の上、提出をしてください。申込書は、当センター窓口に備えてあります。また、センターのホームページ、はちコミねっとからダウンロードすることもできます。

登録に際しては、団体の規約または会則・事業または活動計画書・その他参考資料（パンフレット・会報誌など）を、作成している範囲で添付してください。

有効期間は特にありませんが、登録内容に変更があった場合には速やかに届出をお願いします。

★登録料は必要ですか？

無料です。

★会議室の利用はどのようにすればいいですか？

登録団体は、無料で会議室を使用できます。使用方法についてはセンターパンフレットをご参照ください。

★情報はどのように公開されますか？

利用登録を申し込まれた団体は「八王子コミュニティ活動応援サイトはちコミねっと」を利用することができます。申込みをいただいた団体にはパスワードとIDを発行します。ミニホームページのように、団体情報の掲載、イベントの告知などに使うことができます。操作は基本的に自団体で行っていただきます。

また、申込書に記載された内容は、非公開を選択された項目を除いて、支援センター窓口やホームページ、広報紙などで紹介させていただきます。書架には、団体専用のA4サイズのファイルを用意し、どなたでもご覧いただけるようにします。パンフレット、チラシ、写真、活動報告等、団体の活動をアピールするものをお持ちください。

★団体のパンフレット、チラシを置いてくれますか？

お持ちいただいたパンフレット・チラシは、センター内に掲示するほか、パンフレットラックに設置して、配布をしますので、ぜひお持ちください。

また、イベント情報は広報紙にも掲載可能です。所定の用紙がありますので、ご記入の上、提出してください。（FAX・メールでの送付も可）

★センターからはどんな情報がもらえますか？

センターでは隔月で広報紙「SUPPORT802」を、また、毎月1回程度メールマガジン「NPO さぼーと802 便り」を発行しています。登録団体には情報満載のこれらの情報ツールを送らせていただきます。

★ゆめおりファンド

市民活動に共感し、寄付していただいた物品を、NPO・市民活動団体につなぐ仕組みです。利用には別途申込み、情報公開等が必要です。詳しくは、センターまでお問合せください。

問合せ：八王子市市民活動支援センター（NPO さぼーと 802）

〒192-0083 八王子市旭町 12 番 1 号 ファルマ 802 ビル 5 階

電話：042-646-1577 FAX：042-646-1587

ホームページ：http://www.shiencenter-hachioji.org/index.html

Eメール：npo802@shiencenter-hachioji.org